第６章　史跡の整備活用

１．基本的な考え方
２．整備活用の進め方
（１）整備活用の基本方針
３．ゾーン別の調査・整備方針
（１）山上曲輪ゾーン
（２）山腹ゾーン
（３）御殿曲輪ゾーン
（４）城外・周辺ゾーン
４．活用方針

第６章　史跡の整備活用

１．基本的な考え方

史跡佐敷城跡は天正年間に築城後、2 度の改築により近世城郭として整備されたが、元和一国一城令で破却された後に寛永年間に再破却を受けている。

史跡佐敷城跡の史跡指定地内では、昭和 53～56 年度実施の都市公園開発事業及び、平成 6～9 年度実施石垣保存整備事業と、大きく２つの整備事業により、史跡佐敷城跡の公園化及び史跡保存が図られている。

特に、平成の石垣保存整備事業では、発掘調査により確認された成果をもとに、破却された当時の様子と築城当時の石積みの一部を再現することを方針とし、出土石垣上に新たに石材を積み加えて塁線や石段等の通路を復元したほか、芝張りや植栽、電気・配水設備の設置、駐車場等便益施設の整備などが行われている。石積み整備に使用した石材は、原産地が不明なため肉眼観察による鑑定をもとに産地を推定し、既存石材と材質が著しく異ならないようにしている。

今後の史跡佐敷城跡の整備活用にあたっては、史跡の主要部分は既に整備済みであることを念頭において、既整備箇所との整合性を図る必要がある。

史跡佐敷城跡の石垣保存整備事業においては、主に史跡佐敷城跡の特色の一つである「城破りの痕跡を有する」、破却された姿を再現する方針で石積み整備を行っており、「石垣が崩されかけた」状態を表現している(二の丸東門跡では、築城当時の姿を再現するため、天端まで積み上げている)。このことから、史跡佐敷城跡の整備活用の基準となる年代を、史跡佐敷城が再破却を受けた寛永 15 年（1638）と設定する。ただし、追加指定を検討している御殿曲輪一帯については、明治初頭まで細川藩が御茶屋及び佐敷番頭役宅として利用した経緯があるため、今後、実施を検討している発掘調査の成果をもとに基準となる年代を設定する。

なお、史跡の整備活用は、史跡全体の保存管理と一体のものであり、前章で示した保存管理の方針に基づき整備計画を検討する必要がある。

また、保存管理方針及びそれを前提とした整備活用方針については、目標となる時期的な区切りを設けることが必要であり、本計画では御殿曲輪ゾーンの追加指定を想定して概ね 20 年程度の期間を設定し、今後の状況により適宜見直しを図るものとする。

図6-1　佐敷城跡石垣整備図

２．整備活用の進め方

史跡の整備活用の基本的な考え方に基づき、佐敷城跡の特徴を生かした保存整備のテーマを次のとおり設定する。

◆「佐敷城跡に登り、体験して、想像する国境の城」

このテーマのもと、下記の整備活用の基本方針で整備活用を進める。

なお、現在、文化庁で製作が進められている『石垣整備の手引き』が刊行され次第、同書も参考に利用する。

（１）整備活用の基本方針

①遺構の保存のための整備

史跡を構成する諸要素（曲輪、石垣、城門、石段等の遺構で、以前の保存整備事業により復元された部分を含む）について、史跡としての本質的価値を損なうことがないよう、適切な保護・管理を継続して行い、保存を図る。

特に、未整備の石垣や修復の必要がある石垣については、耐震性の強化を含めて石垣整備の工法を検討する。

②往時の姿をしのばせる整備

平成 25 年に計画されている南出丸の花岡配水池の撤去工事後に、発掘調査等により通路遺構を確認しながら東側山裾から登る園路を整備し、出丸から三の丸、二の丸、本丸と、城郭周縁部から中心部へと進む動線整備を行う。

なお、将来的には御殿曲輪周辺の景観整備も検討を行う。

また、史跡及び周辺地域の景観保全を図るとともに、史跡を眺めることのできる場所（ビューポイント）を設定し、そこからの眺望を確保することで、地域資源及び象徴としての価値を高める。

③城下の人々と城跡をつなぐ整備

多くの人が史跡の価値を理解し、親しむことができる拠点としてガイダンス施設の整備を行い、佐敷城跡調査研究の情報発信のほか、住民協働型イベントや歴史学習のための場所を提供するなど、城と城下町の保護・活用を一体的に進める。

なお、ガイダンス施設の設置箇所は、本来の佐敷城の大手である東側山裾の御殿曲輪ゾーンを想定する。

３．ゾーン別の調査・整備方針

史跡整備については、史跡の整備活用と保存管理は一体のものであることから、保存管理で示した地区区分に従い、主な設定を行う。なお、城下町部分や周辺地域から

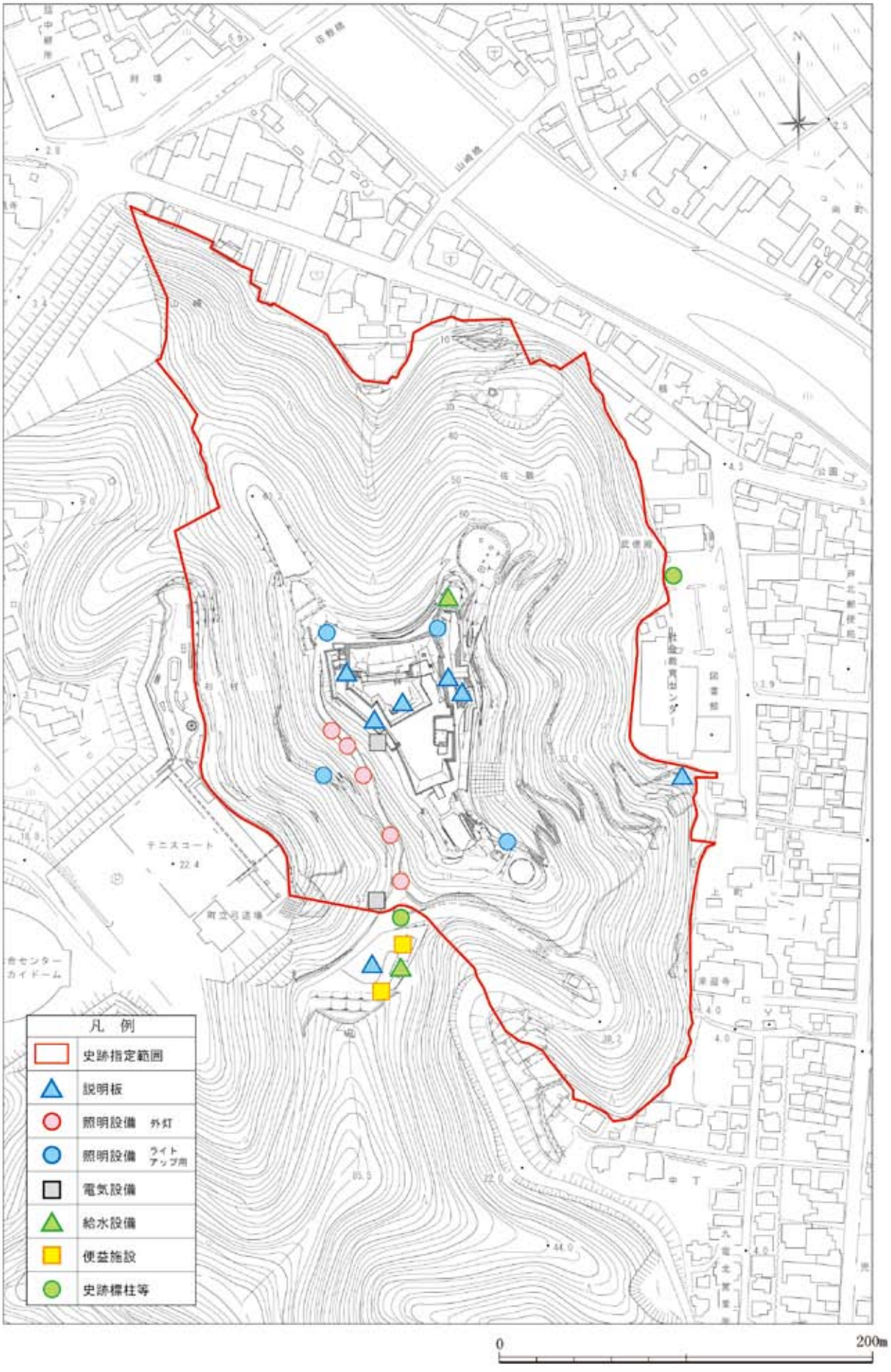

図6-2　佐敷城跡設備配置図

史跡佐敷城跡を眺望できるポイントの整備を図るため、別に「**城下町・周辺ゾーン**」を設ける。城内の各ゾーンにおいては、いずれも調査成果に基づき、整備方法の検討を行う。

（1）山上曲輪ゾーン

城郭としての価値に関わる重要な遺構が集中する区域で、史跡の中核となる場所である。主要曲輪部分は、平成 6～9 年度実施の整備事業で石垣積み加え等により曲輪の塁線、出入り口等を復元している。また、説明サイン、植栽とともに電気・排水設備等が設置済みである。

出丸部分は、各曲輪で整備状況に違いが見られる。東出丸には昭和 50 年代の都市公園開発事業で園路、東屋が設置され、南出丸には昭和 48 年に花岡配水池が建設されている一方、北出丸は一部に通路、照明装置が設置されているが、全体としては未整備である。

【調査・整備方針】

○主要曲輪部分の発掘調査は、三の丸南端部を除いてほぼ完了しているものの、出丸部分については、北出丸（大部分が完了）以外は、東出丸、南出丸ともに未調査のため、年次計画により発掘調査を行う。調査では曲輪の範囲及び構造を確認し、遺構を把握することに努める。

○主要曲輪部分の整備は現状維持を主とし、副次的に説明サインを適宜設置し、史跡への理解を図る。出丸部分は景観維持を前提とするが、調査により遺構が確認された場合は、曲輪の外郭線を整備し、城郭の一部であることが感じられる整備を行う。また、主要曲輪部分に無い便益機能を持たせ、周辺の自然環境と含めて史跡内での憩いの空間となるような整備を行う。

【調査・整備方法】

○見学者が城内での位置や構造を把握しやすいように、史跡佐敷城跡の図面入りの説明サインを城内主要箇所に設置し、城郭構造の理解につなげる。

○不知火海の海上交通を見張る遠見番所としての機能を実感できるよう、本丸からの眺望を説明するサインを整備する。

○主要曲輪部分と各出丸をつなぐ通路遺構を調査・確認しながら動線を整備するとともに、出丸外周部の雑木や雑草等の除去を行い、曲輪の外郭線を明瞭にする。石垣等、遺構の出土状況によっては、視覚的に体感できる整備を行う。

○出丸部分には、案内板や休憩設備、トイレ等の便益施設を整備し、見学者の利便に供する。便益施設は城郭周縁部の出丸に配することで、史跡や景観との調和を図る。

（２）山腹ゾーン

山腹ゾーンは、区域のほとんどが山林となっており、史跡佐敷城跡の景観を構成する重要な要素となっている。山腹部には、都市公園開発事業で園路、街灯等が設置されているが、機能を喪失しているものも見受けられる。なお、城郭構造に対する整備は、堀切が芝張りにより保護されているのみである。

実照寺跡は、史跡佐敷城跡の東北部に曲輪状に削平された空間で、中心部近くに忠魂碑、南西隅の一段高くなった場所に佐敷城代加藤重次の墓所があり、『肥後国誌』には加藤清正移墓と並んで記述されている。『肥後国誌』の付図である「芦北郡佐敷之図」には、この箇所に古墳が２つ並んで図示されており、「鬼門除け」として加藤清正及び加藤重次の霊廟が置かれたと考えられる。加藤家改易後、実照寺は城内から薩摩街道沿いの現在地（旧井上村）に移転している。大正年間に日露戦争戦死者のための忠魂碑が建立され、戦後は復員者向けの町営住宅が建設されるなど、近現代の痕跡が所々に残っているが、都市公園や史跡に関する整備は行われていない。

【調査・整備方針】

○山腹部は急傾斜地であり、未調査部分が数多くある。調査では、通路遺構を確認しながら、遺構の把握に努める。実照寺跡も未調査区域であり、加藤重次墓所周辺の霊廟部分を主に調査し、併せて寺院遺構の確認を行う。

○山腹部分の整備は現状維持を主とし、自然景観の保全を前提とした整備を行う。崩落箇所、急傾斜危険箇所等については、史跡と景観に調和した手法での整備を行う。実照寺跡には説明サインを設置し、史跡への理解を図る。なお、加藤重次墓所周辺は、墓所までの動線を確保し、墓域としての雰囲気が感じられるような整備を行う。

【調査・整備方法】

○急傾斜地である山腹部の調査は危険を伴うので、現地踏査を主としながら、部分的に発掘調査も行う。

○登城路が確定された後は、現在の園路の見直しに着手し、史実に沿ったルートへの変更や園路表面を山砂舗装等に変更するなど、史跡と景観に調和した手法で整備を行う。

○実照寺跡は、地形測量、現地踏査の結果を踏まえ、調査計画を策定する。管理面においては、雑木、雑草等を除去し、周辺の景観と一体的風致を保つとともに、周辺地域への眺望を確保する。加藤重次墓石周辺も雑草で覆われやすいので、定期的な除草により墓域としての雰囲気を持たせる、また、必要に応じて参道や説明サインを整備し、史跡への理解を図る。

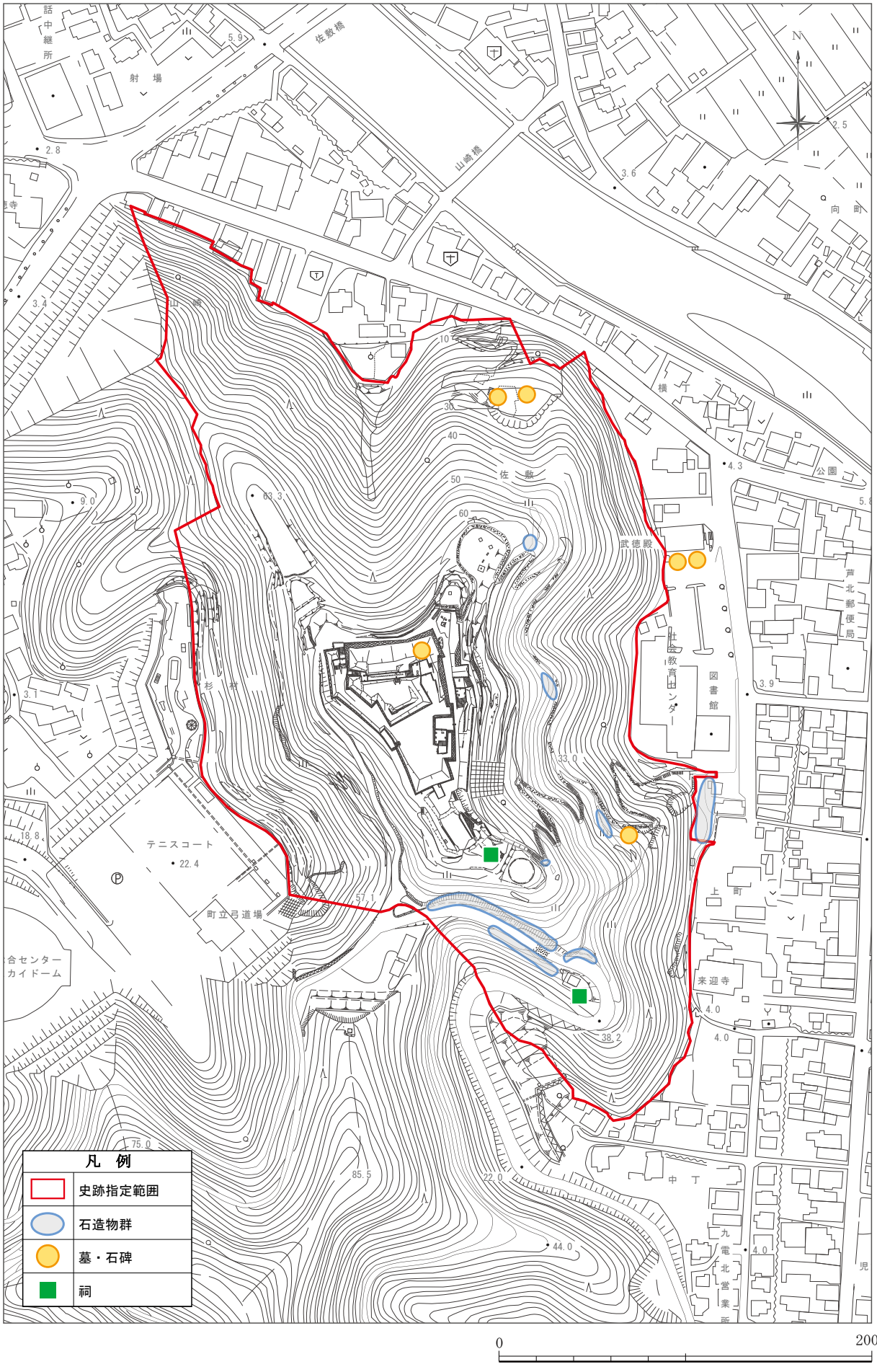

図6-3　佐敷城跡石造物等位置図

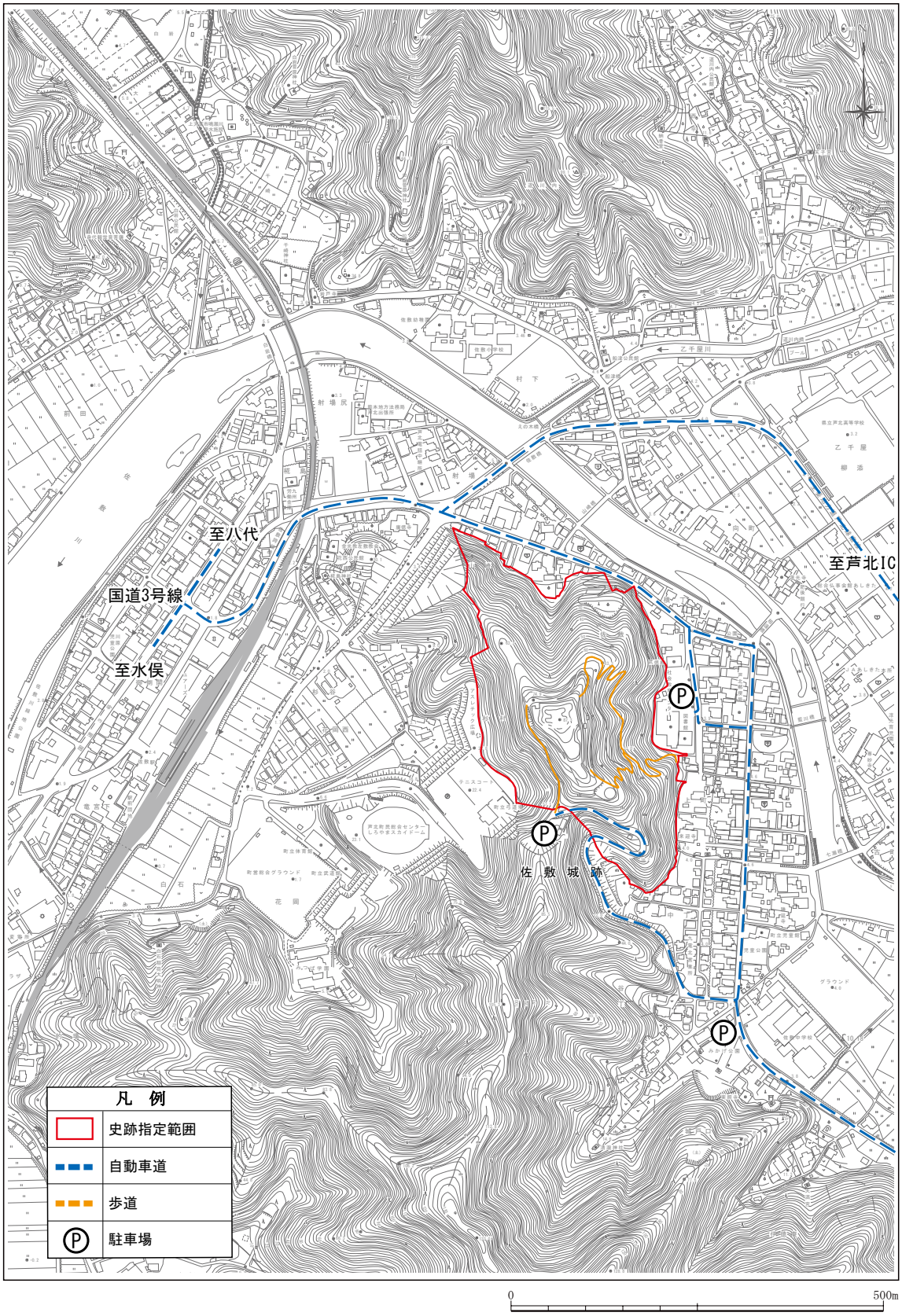

図6-4　佐敷城跡アクセス図

○町道テレビ塔線、城山線は本来の登城路ではないが、車で直接乗り入れることができるなどの利便性から、現在は佐敷城跡への主要道路として利用されている。このため、説明サイン等で解説を行い、利用者への理解を図る。

（３）御殿曲輪ゾーン

御殿曲輪ゾーンは山裾に位置するため、城下町部分と一体化し、最も開発が行われた地域である。近代以降、学校施設或いは官公庁等、公共施設の用地として利用され、現在は主に昭和 52 年建設の芦北町社会教育センターの敷地となっている。区域内には、武徳殿（昭和 12 年建築／国登録有形文化財)、佐敷城代加藤重次縁者石塔（芦北町指定文化財）などの文化財が存在するほか、平成９年度に佐敷城跡から出土した「天下泰平国土安穏銘鬼瓦」のモニュメントを中心に整備された芝広場、寺院跡及び石仏群があり、歴史的な雰囲気を感じられる。

御殿曲輪ゾーンに沿って通る町道本町線は、かつて佐敷城の堀の一部であったと想定されている。

【調査・整備方針】

○御殿曲輪ゾーンは、史跡佐敷城の御殿、大手口、堀などが置かれたと想定される区域で、山裾部分の城郭構造を知る上で重要な箇所である。発掘調査では、江戸時代に細川藩により設けられた佐敷番頭役宅、御茶屋、御蔵等も含め、遺構の把握に努める。

○将来、追加指定を予定している区域であり、調整が必要な要素である既設建造物や工作物については、関係者と協議を行い史跡指定地外への移設を検討する。移設後は、周辺住民や観光客など多くの人が史跡の価値を理解して、親しむことができる拠点とし、説明サインの整備を行うとともにガイダンス施設の設置も検討していく。

【調査・整備方法】

○御殿曲輪ゾーンは、近代以降、土地利用の変遷が多く行われた場所で、特に芦北町社会教育センター建設時に大きく改変されたといわれ、現在も敷地内には建築物、工作物が数多く存在している。これらの移転等が完了するまでの間、発掘調査は限定的、部分的なものに限られるため、聞取りや文献調査を併行して行う。

○平成 9、10 年度の発掘調査時に、二尊寺境内で出土した石垣のつながりを追加調査し、石垣外郭線の確認を行う。このことにより御殿曲輪外郭部の形状を把握し、付近に存在すると想定される大手口との関連を検討する。

○町道本町線は、生活道路として公益上及び住民生活上必要なものであり、発掘調査は諸条件が整ったときのみとし、それ以外では既設道路改修時の立会い時等で土層の状況を確認する。堀幅が確認されたときは、道路面をカラー舗装するなど堀を表現できる整備方法を検討する。

○大手口、登城路への誘導サインを設置し、園路の改修と併せて城下町部分から史跡佐敷城跡への動線を整備する。

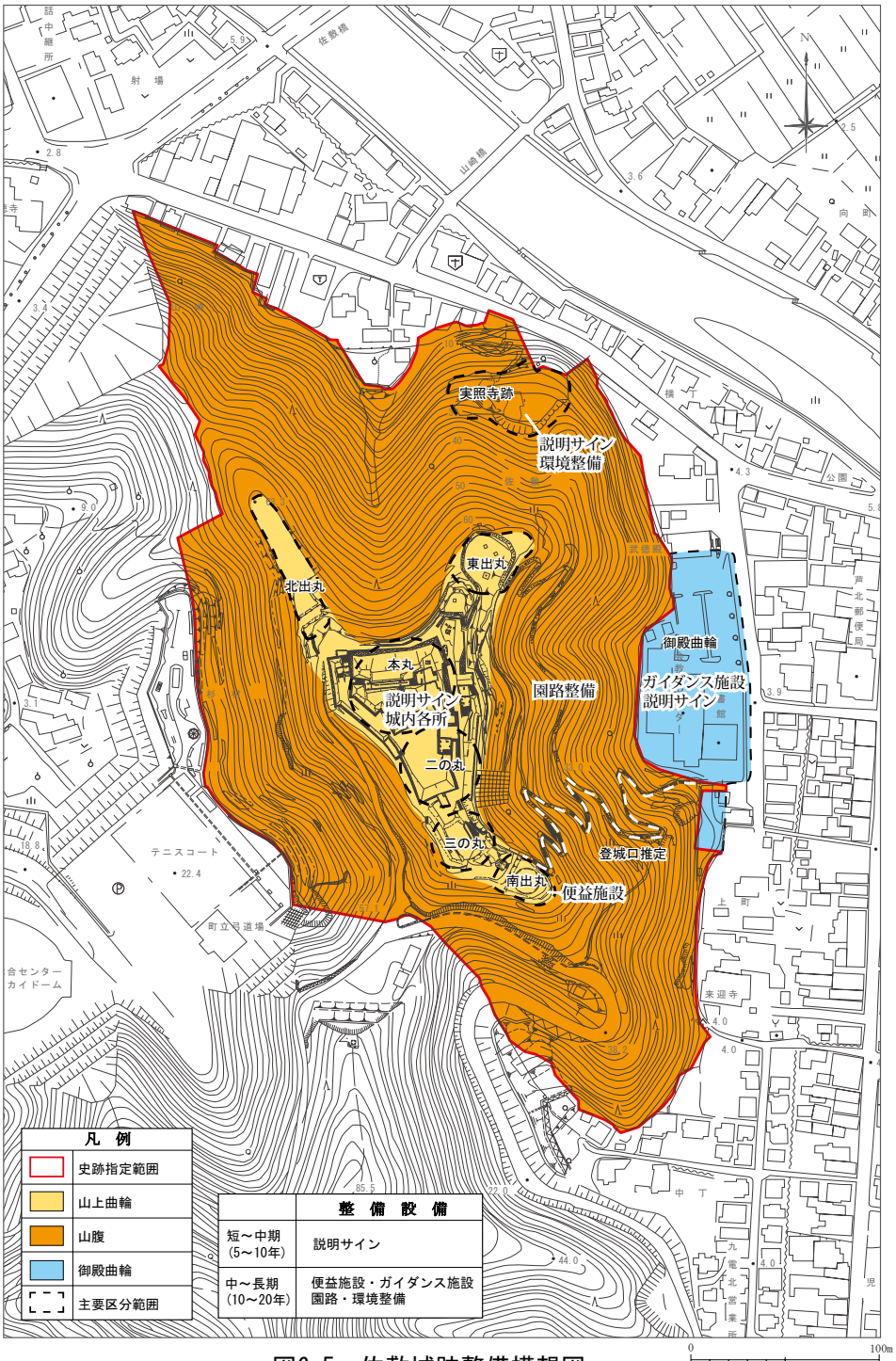

図6-5　佐敷城跡整備構想図

（４）城下町・周辺ゾーン

城下町・周辺ゾーンは、かつての城下町（江戸時代の佐敷町）を中心とする範囲及び史跡佐敷城跡を望見できる範囲を指し、場所によっては史跡から数ｋｍ離れた場所もある。城下町部分は、佐敷地区まちなみ景観整備事業や街並み景観住民協定等により、薩摩街道沿いの古い街並みの保存活用が官民一体となって図られている。

【調査・整備方針】

○城下町を中心とする範囲は、『熊本県遺跡地図』に周知の埋蔵文化財包蔵地として記載されている。文化財保護法の規定に基づき、開発時の試掘・確認調査により遺構の有無を確認する。

○城下町部分は佐敷地区まちなみ景観整備事業での修景整備が進み、史跡と城下町部分が一体的風致を保っていることから、整備は佐敷城跡への景観保持を前提として説明サイン等の充実を図る。

○城下町及び周辺には、佐敷城代加藤重次に関連する寺院や文化財が現存している。これらの資料調査を行い、文化資源、観光資源として有効活用する。

【調査・整備方法】

○ビューポイントは、史跡佐敷城跡を望見できる箇所を遠景、近景で数箇所選定し、佐敷城跡を定点観測しながら、景観等を阻害する要因を確認するもので、その結果を佐敷城跡の景観保持に活用する。また、被写体としての佐敷城跡を撮影するポイントとして観光情報等での周知を図る。

○城下町部分では、周辺に残る歴史的建造物や景観、風習等の調査と併せて、古地図、古文書による景観復元を図る。

○城下町から、大手口、登城路への誘導サインを設置し、城下町部分から佐敷城跡への動線を整備する。

○城下町部分に残る実照寺・来迎寺・専妙寺等、佐敷城代加藤重次とゆかりがある寺院等について、資料調査を行う。

また、加藤重次墓所跡や加藤家縁者石塔等、周辺に現存する加藤重次関連の文化財を結ぶ見学ルートを整備する。

４．活用方針

（１）活用の現状と課題

現在、史跡佐敷城跡の活用例としては、毎年、中秋の名月の頃に佐敷城跡観月会を開催し、和太鼓や薪能公演等、伝統芸能を公開する場に利用している。

また、町内の小・中学校の教員を対象に佐敷城跡を中心とした講話を行い、総合学習等の授業に佐敷城跡を取り入れてもらうよう、働きかけを行っている。

なお、史跡佐敷城跡見学に訪れる町内外の小・中学生を中心に模擬城攻め体験を行い、その中で葦北御郡筒の砲術を現代に再現した葦北鉄砲隊と連携した待ち伏せによる火縄銃のサプライズ演武等の実施を通して、城郭の構造を理解し、当時の戦いの様子を実体験できる学習等を不定期に行っている。

このほか、薩摩街道案内人・佐敷地区町並み保存会と連携して、史跡佐敷城跡及び城下町・薩摩街道をセットにした町歩きコースの設定等、民間団体と協力しながら、史跡佐敷城跡と周辺地域の活用を徐々に行っており、リピーターとして史跡佐敷城跡見学に訪れる団体・学校も現われ始めている。

課題として、町内在住者及び小・中学校での活用事例が少なく、史跡自体に関心を持たない住民も少なくないことが挙げられる。多くの住民に史跡佐敷城跡が地域の宝として認識してもらえるよう、史跡佐敷城跡の価値について情報発信力を高めなければならない。

（２）地域のみならず我が国の貴重な文化遺産としての価値を知り、後世に守り伝えるため、下記の活用方針により、普及啓発を推進する。

①史跡等の本質的価値を学び理解する場所

来訪者が史跡佐敷城跡についての理解と関心を深めるよう、史跡や出土物、周辺地域の歴史等について各種印刷物・町公式ＨＰのほか、ＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）の活用による情報提供を充実するほか、薩摩街道案内人等、民間団体と協力してボランティアガイドの育成に取り組む。

史跡指定地外への移設を予定している御殿曲輪ゾーン内の芦北町社会教育センターについて、移設が具体化するまでの間、史跡佐敷城跡及び城下町周辺を総合的に学ぶための中核施設としてガイダンス機能を拡充し、活用を図る。

②地域の象徴であり、住民憩いの場

歴史に興味を持たない不特定の住民でも史跡佐敷城跡を訪れ、楽しみながら利用できるよう、住民参加型のイベント（歴史ウォーク、自然観察会、撮影・スケッチ会等）開催を企画するほか、個人でも気軽に安全に利用できるよう、維持管理に努める。

③学校教育・地域学習との連携

我が国の歴史と地域の歴史との関わりを学ぶ教材であり、史跡内で自ら体感することができる実践教育のフィールドとして、地元小・中学校をはじめ、環境教育等で芦北を来訪する各地の学校への周知を図り、学校教育はもとより社会教育との連携を図る。

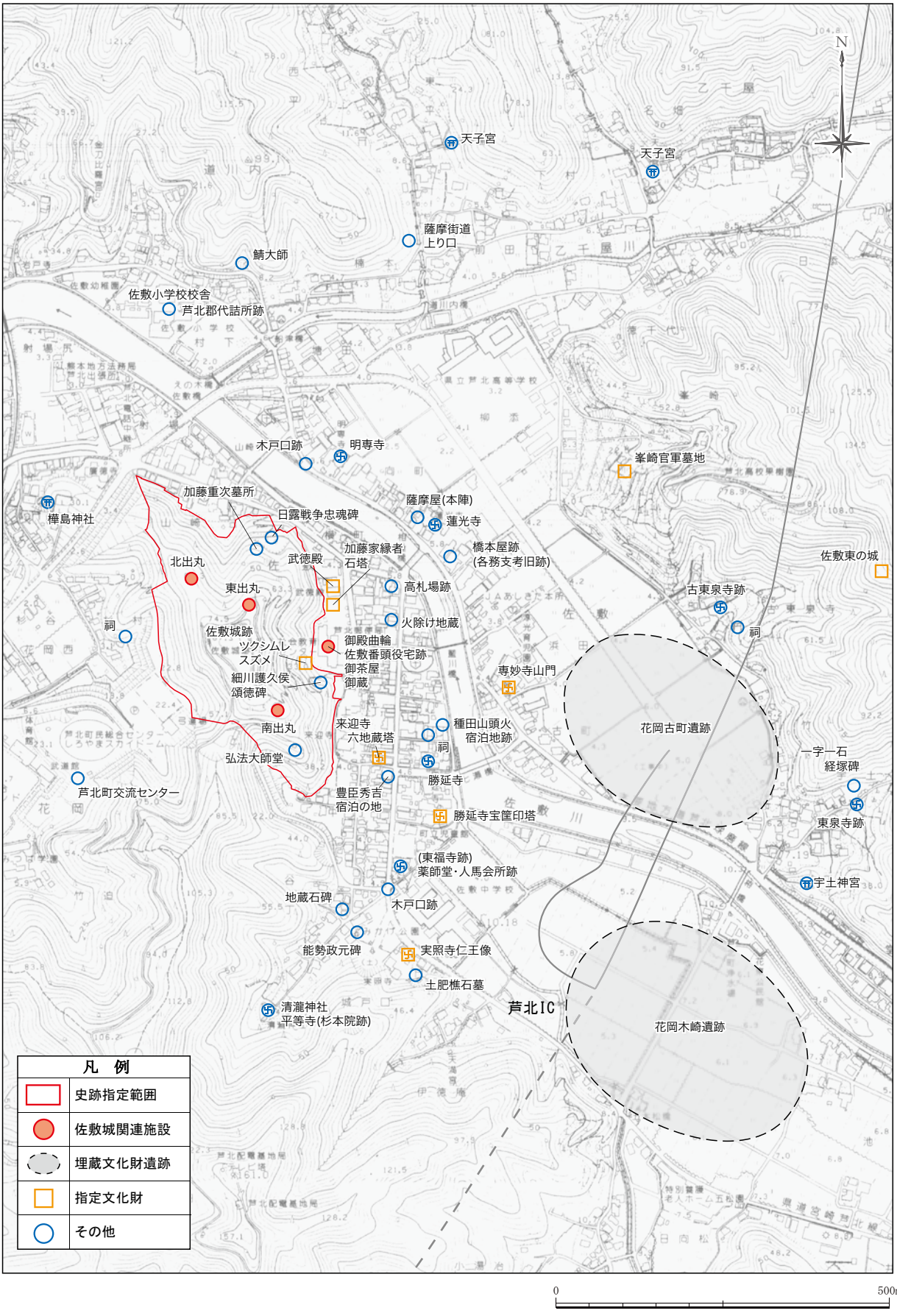

図6-6　佐敷城跡周辺の文化的観光資源図

④文化的観光資源としての活用

佐敷城跡観月会での薪能公演や、葦北鉄砲隊による火縄銃演武等、伝統文化公開の舞台として引き続き活用し、地域の文化資源、観光資源としての価値を高めるほか、地域の文化的観光資源との連携を強化する。

（一例として、史跡佐敷城跡周辺には芦北町立武徳殿、旧佐敷隧道（国登録有形文化財）や専妙寺山門・宮浦阿蘇神社本殿（芦北町指定文化財)、佐敷地区の町屋などの伝統的な建物のほか、くまもとアートポリス（KAP）事業への参加プロジェクトである佐敷小学校校舎・芦北町交流センター等、地元産木材を使用して景観に融合したデザインを持つ建物が点在している。これらと史跡佐敷城跡を取り込んだ見学ルート設定を行い、史跡とは直接的に関連性を持たない建築分野関係者への認識を深める等）

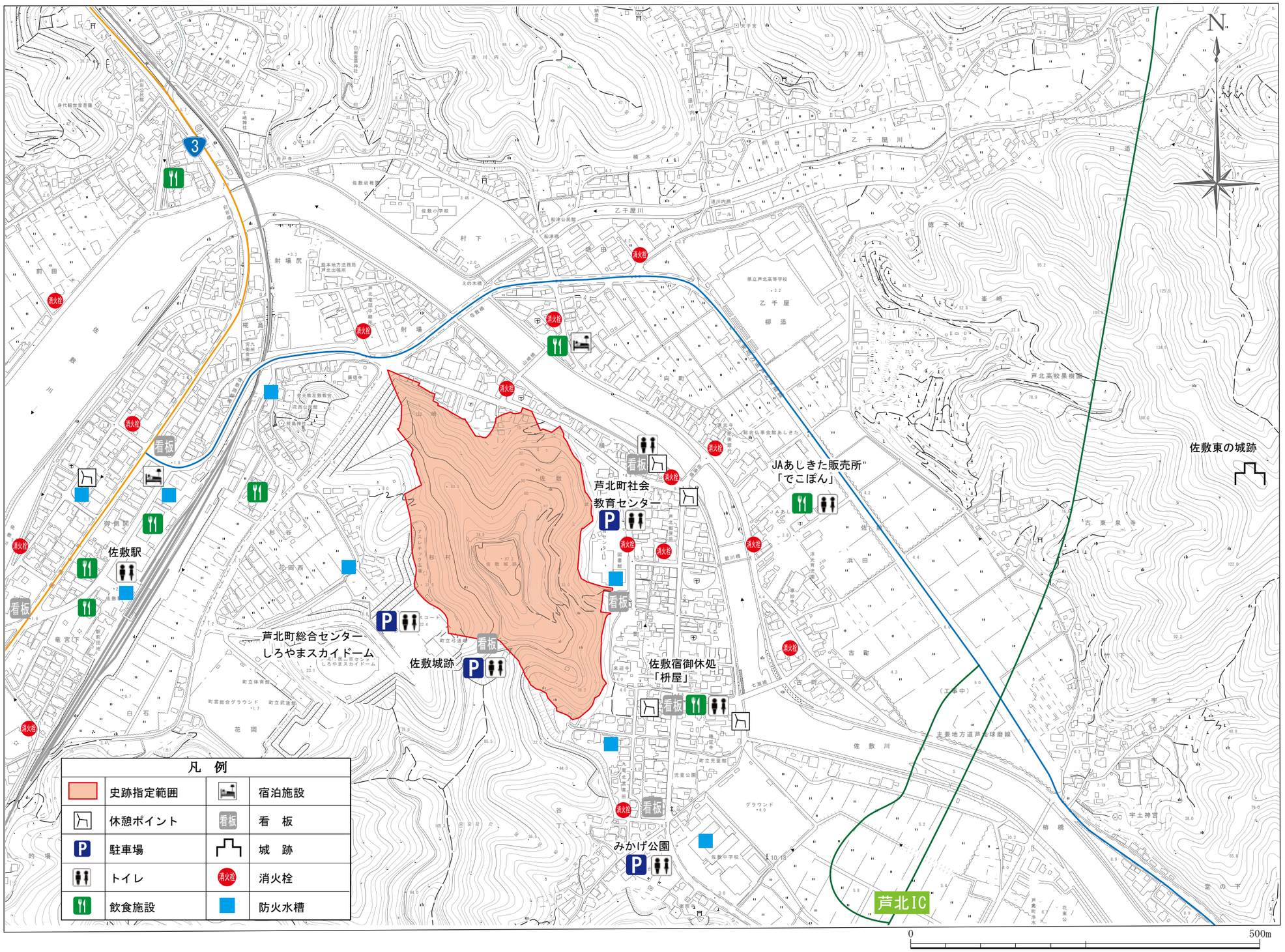

図6-7 佐敷町地区環境整備図

佐敷城跡のビューポイント（近景）

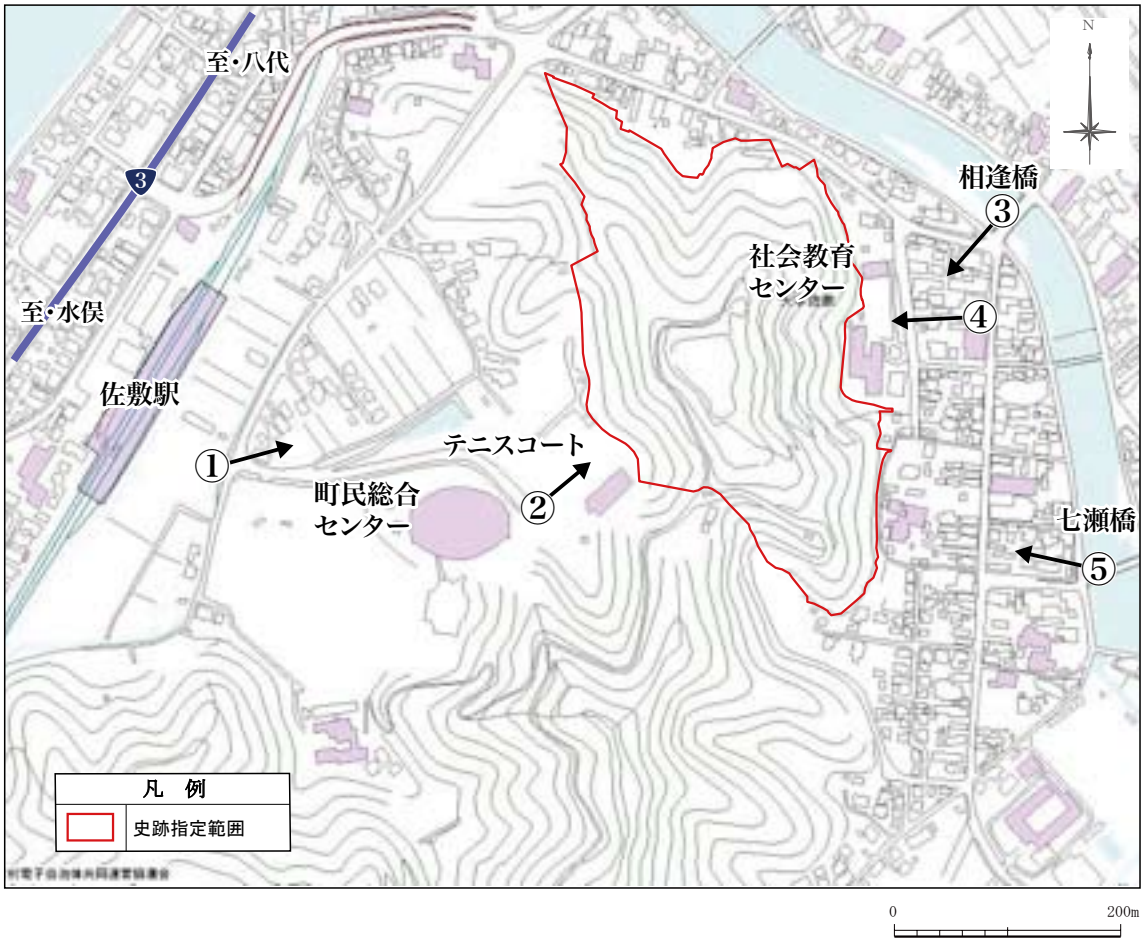

ビューポイント（近景）

①	芦北町民総合センター下から
②	芦北町立テニスコート前から
③	相逢橋から
④	芦北町社会教育センター前から
⑤	七瀬橋から

ビューポイント近景写真

①

②

③

④

⑤

佐敷城跡のビューポイント（遠景）

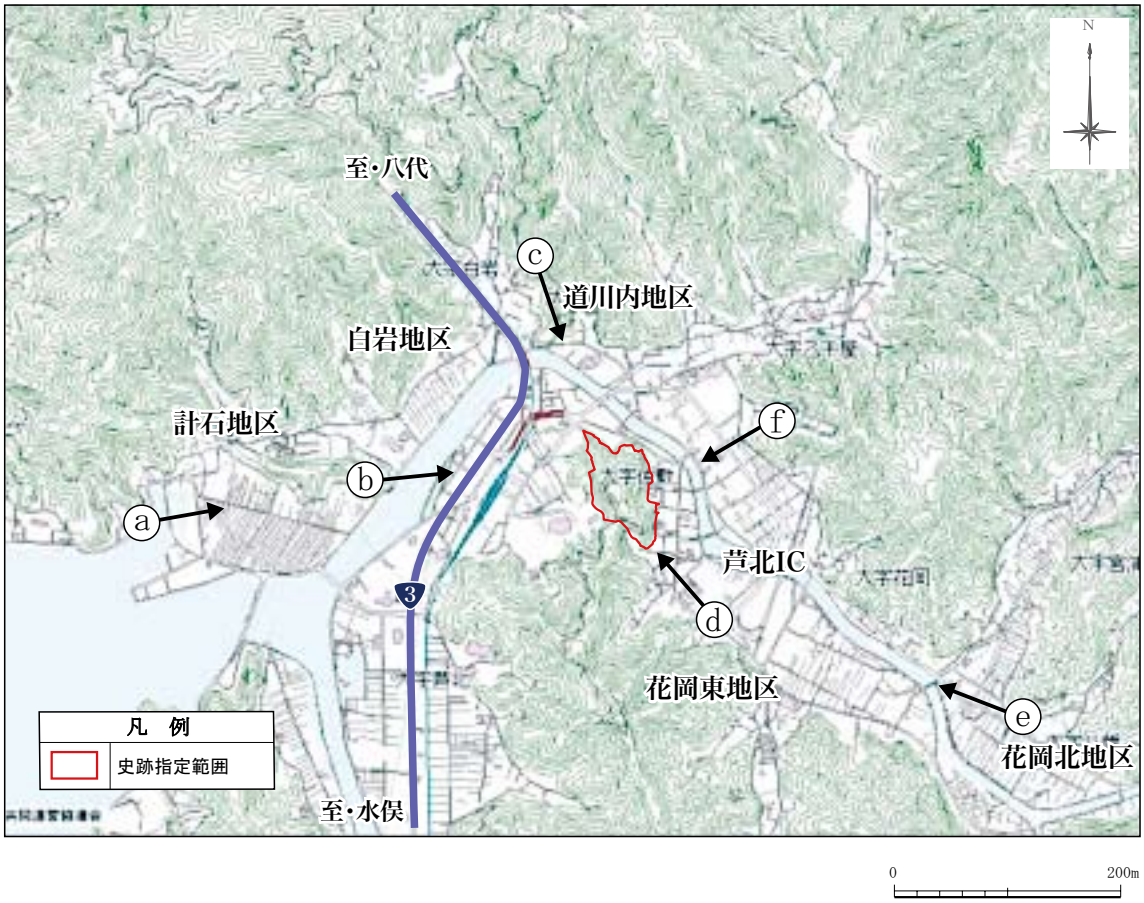

ビューポイント（遠景）

ⓐ	計石地区（漁港付近）から
ⓑ	白岩地区（白雲石工業付近）から
ⓒ	道川内地区（旧国道沿い）から
ⓓ	花岡東地区（芦北IC付近）から
ⓔ	花岡北地区（県道27号線沿い）から
ⓕ	峯崎官軍墓地から

ビューポイント遠景写真

ⓐ

ⓑ

ⓒ

ⓓ

ⓔ

ⓕ